



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第21回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和6年11月5日（火）15:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、
片田委員、加藤委員、小室委員、小山委員、阪本委員、末松委員（代理）、
関谷委員、根本委員、濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、
渡邊委員（代理）（18名）

2. 議事要旨

事務局から、「前回（第20回）ワーキンググループにおける意見等」及び「南海トラフ地震の被害想定」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 時間差をおいて発生する地震の被害想定を示す意味は、先発地震が発生する前に十分対策を講じる必要があるとともに、発生後も対策をとれば後発地震の被害を減らすことができるというメッセージを打ち出すことであるため、被害想定公表にあたっては、その旨を強調する必要がある。また、時間差発生には様々なパターンがありうることで、想定した被害量が唯一のものではないこともあわせて強調する必要がある。
- 時間差をおいて発生する地震の被害想定においては、「復旧しない」というシナリオは考慮されていないが、地域によっては復旧しない選択をせざるを得ないことも考えられる。そのため、事前復興のように、まちのあり方をどうしていくのか考えていくことが重要になる。
- 後発地震に伴う被害を軽減する要素として半壊建物の改修を挙げているが、現在の半壊建物への支援制度だけでは耐震性能を上げるまでに至らないと考えられる。行政（制度）側が求められる取組と、住民・企業側が求められる取組を明確にすればより効果が出ると思われる。
- 災害発生前に経費を投じるほうが圧倒的に安価で被害量も軽減されることは明確であるが、全面的に実施しようとする大きな決断が求められる。災害発生前と発生後での必要経費の違いを提示できれば事前防災が大きく進むと考えられる。

- 時間差をおいて発生する地震の被害想定では、半割れ地震が時間差をおいて発生するという設定であるが、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合は、後発地震として最大クラスの地震が発生する可能性もあること、その際の被害量は甚大になることを明確に書いておく必要がある。
- 先発地震からの復旧・復興に間に合わず後発地震が発生する可能性を考慮すると、事前のまちづくりの重要性をしっかりと強調して伝える必要がある。また、地域によっては、個人の取組よりも、集団移転やかさ上げが必要な場合があるため、地域防災計画の策定に対する経済的あるいは技術的な支援が必要である。
- 南海トラフ地震臨時情報発表の有無に影響を受けない要素があると考えられるので、臨時情報発表によって効果が出る要素はどれなのか明確にする必要がある。また、臨時情報がうまく機能する状況とそうでない状況を示しておくといよい。
- 特に外国人や旅行者において地震発生後に情報等の入手が困難になると、恐怖や混乱が生まれ、誤情報・偽情報が世界中に発信される可能性が高い。その場合、長期にわたって旅行者がほとんど来なくなる状況に陥るため、そのような点に注意すべき旨を明記する必要がある。
- 広域かつ大規模な災害が発生した場合、特に救助・救命にかかる人的リソースが都市部に集中して地方部は手薄になるとの懸念がある。国の人員にも限りがあり、地方は高齢化が進んでいるなど様々な事情があることから、救助・救命にかかる人的リソースの現状について記述する必要がある。
- 救助・救命、医療、建物の危険度判定・被害認定などの様々な業務を各省庁が個々のやり方で行っているため、南海トラフ地震で人的リソースが不足するような状況でも協力して取り組める仕組みを構築することが重要であり、関係者が一堂に会して調整できるよう平時と災害時の両方で検討しておく必要がある。

このほか、南海トラフ地震の被害想定（案）の記載内容への修正意見、明記・追記すべき内容の提案があった。

以上